

低圧単独計器失効替・その他関連工事参入要件について

資格審査項目・内容については、下記のとおり。

審査項目：建設業または電気工事業の許可状況	
資格要件	ご提出いただく書類等
<p>◆ 建設業法による建設業の許可、または電気工事業法による電気工事業の登録を取得していること。</p>	<p>建設業許可証明書（写） みなし登録電気工事業者登録書（写）または 電気工事業登録書（写）</p>

審査項目：特別教育の受講	
資格要件	ご提出いただく書類等
<p>◆ 管理者用特別教育：5日間程度</p> <p>工事拠点ごとに、安全・品質に携わる全ての管理者、および工程管理に携わる管理者1名以上が、工事の受注後に当社が実施する特別教育を受講することが可能であること。</p> <p>[管理者用特別教育の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全・品質に関する事項 ② 工程管理に関する事項 ③ 材料管理に関する事項 ④ 個人情報の取扱いに関する事項 ⑤ お客さま対応に関する事項 ⑥ ハンディーターミナルの取扱いに関する事項 等 <p>◆ 作業員用特別教育：10日間程度</p> <p>下請負人を含む全ての作業員が、工事の受注後に当社が実施する特別教育を受講可能であること。</p> <p>なお、同種工事の経験による低圧単独計器失効替工事技能認定を取得している場合については、一部教育項目を免除する。</p> <p>[作業員用特別教育の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 失効替工事の概要 ② 安全・品質に関する事項 ③ 当社設備に関する事項 ④ 電力量計に関する事項 ⑤ 計器工事に関する事項 ⑥ 個人情報の取扱いに関する事項 ⑦ お客さま対応に関する事項 	<p>誓約書</p>

⑧ ハンディーターミナルの取扱いに関する事項 ⑨ 工事技能確認 等	
--------------------------------------	--

審査項目： 個人情報管理体制	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 個人情報保護管理状況チェックシートを提出可能であること。	個人情報保護管理状況チェックシート

審査項目： 責任施工	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 本工事が法定業務であることを認識のうえ、仕様書および契約書の各事項を遵守し、契約期間中責任をもって発注された工事を完結できること。	誓約書 工事施工体制表（概略版）

審査項目： 契約外行為の禁止	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 本工事に関連して、当社のお客さまと直接金銭の授受、器具等の販売、不当な労務の強要、またはこれらに類似する行為をおこなわないこと。	誓約書

審査項目： 財務状況 ①	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 直近 2 期分の有価証券報告書、営業報告書、決算書等を報告可能であること。	エントリーシート

審査項目： 財務状況 ②	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 技術審査資料提出日時時点で破産法、民事再生法、または会社更生法の適用を受けていないこと。	誓約書

審査項目：経営状況 ①	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 法人の代表者（取締役以上）が次のいずれかに該当しないこと。 ① 制限行為能力者である場合 ② 禁固以上の刑に処せられた場合	誓約書

審査項目：経営状況 ②	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力）の会社でないこと。	誓約書

審査項目：倉庫保管スペース	
資格要件	ご提出いただく書類等
◆ 当社供給区域内に、施錠可能かつ原則として 4t 車による搬入が可能な計器保管用倉庫を有している、または平成 27 年 5 月 21 日までに保有することが可能であること。 ◆ 当社からの支給材料の受け渡し可能な体制を有している、または平成 27 年 5 月 21 日までに体制を有することが可能であること。 なお、契約後すみやかに倉庫の住所をお知らせいただきます。	誓約書 ※既に倉庫を保有している場合は、「倉庫面積が確認可能な書類」「搬出入経路が確認できる書類」を併せてご提出ください。

※申込提出時に倉庫を保有されていない場合は、平成 27 年 5 月 21 日までに「倉庫面積が確認可能な書類」および「搬出入経路が確認できる書類」をご提出いただきます。